

# 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業

## 香川県内第 89 号 (令和 7 年 6 月 10 日認定決定)

### 株式会社建設マネジメント四国 (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

## 計画期間中の主な取組

労働者数 428 人（うち女性 81 人） 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

### [ 両立支援に関する取組および制度 ]

両立支援制度に関する研修等を実施し、育児休業の積極的な取得に向けた環境整備に取り組みました。

○育児のための所定労働時間の短縮措置については、子が小学校就学の始期に達するまで利用できます。

### [ 働き方の見直しに資する労働条件整備の取組 ]

○毎週水曜日に定時退社日を設定し、所定外労働の削減に取り組みました。

○年次有給休暇の取得を促進するため、年次有給休暇の取得状況について把握し、毎月衛生委員会にて情報共有と取得勧奨を行いました。

### [ 育児休業取得率 ]

○計画期間中に女性労働者 7 名が育児休業を取得し、取得率は 140%でした。

○計画期間中に男性労働者 11 名が育児休業を取得し、取得率は 57%でした。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>